

令和 元年

松 前 町 議 会

議会改革に関する調査特別委員会  
(第1回)

会 議 録

自 令和元年11月19日

至 令和元年11月19日

松 前 町 議 会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字等がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、御了承のうえ御判読いただきたくお願い致します。

議会改革に関する調査特別委員会委員長

堺 繁 光

# 議会改革に関する調査特別委員会 (第1回)

令和元年11月19日(火曜日)

---

## ◎出席委員(11名)

委員長	堺 繁光君	副委員長	沼山 雄平君
委員	疋田 清美君	委員	飯田 幸仁君
委員	宮本 理恵子君	委員	福原 英夫君
委員	近江 武君	委員	工藤 松子君
委員	西川 敏郎君	委員	梶谷 康介君
委員	斉藤 勝君		

---

## ◎欠席委員(0名)

## ◎職務のため出席した議員

議長 伊藤 幸司君

---

## ◎出席説明員

議会事務局長 鍋島 孝明君      議会事務局次長 佐藤 巧君

---

## ◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 鍋島 孝明君      議会事務局次長 佐藤 巧君  
議会事務局書記 三上 大輔君

(開会 午前 9時59分)

○堺委員長 おはようございます。

ただ今から、議会改革に関する調査特別委員会を開会致します。

本特別委員会は、令和元年9月11日開催の第3回定例会において設置されました。本年6月に行われた松前町議会議員選挙では、昭和29年に現在の松前町が誕生して以来、初めて無投票により当選が決まりました。特に、近年における少子高齢化の進行や、地方で加速する人口減少の影響もあって、全国的に議員のなり手不足が指摘されております。このような状況を踏まえ、このたび総務省では、今後の地方議会のあるべき姿や、多様な人材が地方議会に参画しやすくなるための方策等について、幅広く議論するため、地方議会議員のあり方に関する研究会を設置したところであり、松前町議会においても多様な人材の確保のための環境整備を図るとともに、町民により開かれた議会となるよう、議会改革を進めていくため、今後における議会及び議員のあり方について、様々な角度から議論を進め、一層の議会運営の効率化と活性化に向けた取り組みについて、議員各位からご意見を賜りながら方向性を見いだしてまいりたいと考えているところでございます。

本日は、第1回目の会議であります。正副委員長において、会議の進め方について検討してまいりました。

始めに審査方法について、お諮り致します。

このたび、委員各位から本特別委員会開催に向けて検討すべき課題として、お手元に配布のとおりご意見が提出されております。本日は、まず各委員から、一人ずつその内容を述べていただき、全員の説明が終わった中で質疑があればそのご意見に対し質疑を行い、質疑終了後、委員各位からいただいたご意見の中において、すぐに対応すべき課題や時間が必要な課題など、短期的な課題、中長期的な課題に集約し、今後の方向性を見いだしていきたいと考えておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○堺委員長 はい。

○梶谷委員 今ね、委員長の方から審査の進め方っておっしゃったけど、審査っていう中身なの、これは。

○堺委員長 審査の中身ですか。

○梶谷委員 この委員会の進め方ってんなら話はわかるけど、審査っていうことにはならないんでないかな。

○堺委員長 わかりました。訂正させていただきます。

委員会の進め方についてということでご了承ください。

よろしいでしょうか。

それでは、ご異議なしと認め、そのように進めます。

それでは、直ちに会議を開きます。

提出されている資料について、説明を求めます。

始めに、疋田委員。

○疋田委員 自分で出したのは、2点ほどでございまして、まず1点目は、今後の松前町において、町民との懇談会を開催したい。そして、大島、小島、本町、白神地区の4ブロックに分かれて、町民の話をいろいろ聞いてみたいというのが1点でございまして。

もう1点が、議員定数の件につきましてでございまして、現在は自分が入って12名ですが、これは今のところはこのままの状態の方がいいのかなと思ってまして、5千名になった時点で10名ほどに削減したらどうかということでございまして。

まず、1点目の方でございますけれども、町議会とは、町民の自治を広げるというのが一番の仕事だろうと思っております。そして、その議員活動が地域の住民に評価されまして、評価された時には、その議員さんの一番の嬉しさがこみ上げてくるんじゃないのかなと、そう思っています。そういう観点から致しますと、議員とは、町民の下働きかなとも思っています。

また、議員のなり手不足にも繋がるのではないかと思われますが、今の現状では、議員って何をする人なのというお話をよく聞かれます。そのような状態でございますから、これを打破するには、何らかの改革、もしくは何らかの条件らしきものが必要である、条件って言うのか、そういうものが需要ではないでしょうかと思っております。

次に2番目の議員定数の件についてでございますが、現在は12名でございますから、人口が約7千人ほどいらっしゃいます。これがどんどんどんどん人口が減っていきまして、約6千から5千という形、数字になった時には、はじめて議員の定数を10名にしてはいいかがでしょうかということでございます。

今現在、総務経済常任委員会と厚生文教常任委員会、それから議会運営委員会と三つの委員会に分かれておりますけれども、もし、議員定数が10名になったとした場合、これであれば最低でも3役ぐらいが必要じゃないのかなと思っております。そうなりますと今以上に忙しくなるのかなと、そう勝手に判断してるところでございます。自分ではそう思う、議員には1名2役までが限度かなと、そう思っているところでございますので、そこら辺よろしくお願い致します。以上です。

○堺委員長 ありがとうございます。

先ほども言いましたように、委員各位の皆さん方の説明、全員の説明を終わりましたから質疑したいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

次に、飯田委員。

○飯田委員 私は、資料の3ページになります。議会改革について、大きく六つの項目をつくりまして、書かせていただきました。

一番は、書類とか多く感じる部分がありまして、時代の流れに即しまして、タブレット等を用意しまして、紙、あるいは書類、郵送物の簡略化と言いますか、タブレットに集約することで量を減らすということを、まず議会改革の一つとして挙げさせていただきました。

続きましてですが、大きな問題というわけではなのですが、議員控え室がちょっと会話をするのは、座ったままの状態だとちょっと距離が遠い感じがしまして、これを議会改革の中に載せるっていうことについては、多少抵抗はあったんですが、思ったことを書かせていただくという形で、2番の議員控え室のレイアウトを、もうちょっと会話が簡単にできるようにしていただけないかなということで書かせていただきました。

3番の議員定数につきましては、非常に難しい問題だと思しまして、簡単に数を減らしたりっていうことよりも、今の松前町議会の運営と言いますか、活動に対して、先ほど正田委員も言われたとおり、人数が減ることによって負荷が大きくなる、あるいは採決の間違いと言いますか、1人あたりに採決にかかる比重が大きくなるのではないかなという、ちょっと危惧も感じるので、これは非常に重要なことだなというふうに感じております。

4番の議員報酬につきましても、多少上げるという金額で、町の人がそれで議員として活動を始められるのかっていう不安もありますので、私は、今のところは議員報酬に関しては、もっと長い目で見て現状がベストなんではないかなというふうに考えております。

また、5番目の町民との距離感を縮める活動をするっていうのは、実際に過去にも多分

皆さんは出張の懇談会だとか、いろいろ町に出向いてやった経緯があったというふうに聞いておりますけども、また、改めてそういったコミュニティをとる必要があるのではないかと、そのように考えております。

また、6番目の議会だよりを1ヶ月早く発行するべきだと思うっていうのは、やはりタイムラグがあるので、事務局等の運営は大変だとは思いますが、なるべく一月早く発行できるように、みんなで考えて努力するべきだなというふうに思いました。

この項目にはないのですが、実は、10月29日から11月1日まで4日間、議会運営委員会の視察で先進地を視察してまいりましたけども、非常に参考になる部分が多かったというふうに感じておりますので、それで多分今回行かれた皆さんからもレポート等を発行されてますので、そちらもこの議会改革調査特別委員会の方にプラスされてはいかかかなと、そのように感じております。以上です。

○堺委員長 続きまして、宮本委員。

○宮本委員 まず、4点挙げてみました。議員定数についてですが、松前町の人口に対して12人は多すぎるのではという声もあるが、数を少なくして思うような活動ができるのか。町民から理解の得られる活動をしていれば定数にこだわる、ここで言う定数削減ということに及ぼすという感じは必要ないんじゃないかと思えます。

議員のなり手不足について、町民から引退する議員は後継者をつくってから引退するべきでないかという声もありました。今、若い人が立候補しても簡単に票はとれないのだからという意見だそうです。その辺のところ、現職らが考えるべきではないかと思っております。

議員の報酬アップと仕事。現状では議員になれば、議員になる前にもう既に仕事を辞めて立候補しなければならない、落選だと失業、そのリスクを背負ってとなると困難になることであり、自ずと自営業とか、それぞれの定年後とかなるので、若い人となるとある程度の多様性があっても、これは仕事のことについてなんですけども、ある程度の多様性があっても良いのではと思っている。報酬アップの件でも、今、町が潤ってる時は町民の人方も理解得られると思うんですけども、第一次産業が思わしくない現状では難しいのではないかと考えています。

4、議会のあり方として、ナイト議会、日曜議会、中学校、高校生を対象とした模擬議会なども、町民の望むことをやってみてはどうかと思っています。以上です。

○堺委員長 次に、福原委員。

○福原委員 ちょっとボリュームが多いんですけども、少しだけで終わります。この議会改革について、推移をちょっと書いてみました。間違っていれば訂正していただきたい。

それと、2に町内会及び町民の意識、そんなことでポイント3項目挙げてみました。町民との信頼回復はということでも、ちょっと箇条書きで書いてみました。そして、議員の役割とはというふうなことでも書いてみました。議会改革の必要性とはということ、これも少し5番目として書いてみました。次に、議員報酬の見直し、ここも少し3項目に分けて書いてみました。同じく(2)として議員定数の見直し、ここもこのような形で考えてみました。また、常任委員会の運営の、議運の構成見直しについてもちょっとクイックンしております。その他、議員活動及び議会運営への理解を深める。このところがいろいろな意味で、町民とのね、いろいろな意味での最大の接点の場かなと思って。

今日も残念ながら傍聴者が、私は期待した数字ではなくね、思った以上に興味があるようで低かったというふうなこと、それでは何が原因なのかっていうことで、やはりこのその他っていうところを充実していくことが大事かなと。

あと松前町の緊急課題。このようなことで書いてみましたのでね、議論の中でそのことをお話ししながら深めていきたいもんだなあというふうに思っています。

それと最後に、どのようにこの委員会を進めて、いつまで仕上げるのかなあというのはちょっと気にしてました。なぜかという、やはり若い人達が、次の世代が育つ、育てるためには、早くこれをまとめて町民にアピールして、若い芽が出てくるような環境づくりをするっていうのが、私達の現職の務めでないかなと思っておりますのでね。そういう点もやはり考えて、これからどれぐらいかかるんでしょうか、1年かかんでしょうか、2年かかるんでしょうか。そんなシナリオも委員長考えていただいて、ご提示いただければなと。以上です。

○堺委員長 続きまして、近江委員。

○近江委員 議会改革について、5点について絞ってみました。

議員の資質向上のための勉強会の開催。3期目に入りますけども、個々にいろんな書物なり持っておりますけど、議員全体としての視察旅行だとか、そういうのはありますけども、本当に勉強会が少ないなというふうに常々思っておるところでございます。

2番目の広報のあり方につきまして、まず今の広報では誰もこうあまり読んでいないという考え方が、私自身していますし、今般視察で訪れた先においてはね、いかに広報を皆さんに読んで、手にとってもらえるかということが、大変目からウロコが落ちたような感じでおりますので、やっぱり広報の編成なり、編集の仕方なり、少し改善した方がいいんじゃないかなということでございます。

3番目に、前に政務費の関係でもって、かなりいろんな方面でもって叩かれてございます。なかなかしづらいことと思うんですけども、何らかの形で、やっぱり政務活動費という名目でなくて、個人が例えば視察に行きたいと、グループ組んで行きたいというようなことにおいてね、勉強したいんだというような面において、旅費ぐらいはやっぱり予算として計上することによってね、議員の視野が広がるのではないかという考え方で出してみました。

4番目の定員、議員の定数の削減でございますが、今まで松前町では無投票ということではなかった。今回の無投票によって、やはり議員の削減は、避けられない、避けては通れない問題ではないのかなというふうに感じてございます。ですから、その辺につきましてもですね、やっぱり町民なりの意見を聞きながら、まして人口が減ってきますので、そのような対応も考えるべきではないのかなという考え方でございます。

それから、町民との懇談会、今まで出前方式だとか、日曜議会だとか、松前町もやってるわけですよ。だから、もう少しそのやり方の方法をね、変えて、考えて、まず例えば商工青年部会だとか、そして、漁業者であれば漁業者とか、それと地域ごとにですね、原口から白神までの地域ごとにやっぱり懇談会を開いてですね、こういう活動をしているし、こういう問題があるんだというような、町民によく理解のできるような懇談会の開催が必要ではないのかなというふうに感じました。以上です。

○堺委員長 続きまして、工藤委員。

○工藤委員 この調査行われた時に、どういう立ち位置で考えればいいのかと思うてね、ちょっと悩みました。議会はって考えたら、議員はっていうふうに考えた時に、常に町民に開かれていなければいけない、そう強く思っております。

ところが、自分のやってることとか、今まで発言してるものつつと自分にだけわかってる、自分だけっていう部分が多くて、もっと広く町民の考えを聞く機会が持てていなかったんでないかな、思っています。議会に対しての関心を持っていただくようにちゅうこ

とは、なかなか頭の中ではわかるんですけども、行動としてとられていなかったっていう反省が強くあります。町民の声を聞くちゅうか、議会で何やってるかっていう部分をもっと広く訴えていく場面をつくる。

それから、みんなもなかなか、前にも地域での出前みたいな委員会やったりもしましたけども、地域の方から声は、その場面ではなかなか発言がないんですよ。ですから、もっと何て言うんだろう、こちら対町民っていう感じではなくて、膝を交えて座談会的に、そういう形でもっと議会の中身、そういうものを聞いてもらう。それから、主題と外れてても何でももうしゃべってもらう、そういう町民との親しく議員達がもっと交じり合っていく、議会が交じり合っていく、そういう場面設定が必要かなど。町民の方が集まってこなかったら、議員の方から出かけて行く。町民の方の集まりやすい時間帯とか、その場面場面に応じて、議員全員が行けなくても、何人かずつでも小さく何回も説明会とか、報告会とか、懇談会とか、そういう類いで、もっと開かれた議員活動、議会活動にしなければいけないと思ってます。議会だよりとか、お知らせとか、行政としての形みたいなパターンで議会でも町民へ報告しようとしてるんですけども、なかなかそれが上手くいってないと感じてます。ですから、議員の方から出向いて行って、そういう会を多く持つべきでないかなと思ってます。

議員と町民が、もっと親しく、何でもしゃべり合えるようになってきたら、多分議員のなり手、そういうのも、じゃあ自分もやってみようかなっていう気になってくれる人も出るんじゃないかと思ってます。それで、議員のなり手不足の問題、なり手を増やすつつうことについて、兼業禁止ちゅうふうになってるんですけども、そこを取っ払ってしまって、どういう仕事についている人であっても議員になれるちゅうふうにしていくと、もっと考えもった人が出てこれるんじゃないかな。それから、宮本さんの方でも取り上げてましたけども、当選したら何とかなるけども、仕事辞めてまで出てきて、それで落選した場合に生活できなくなるっていうふうな言い方されてましたけども、いろんな手当の形をつくって、そして若い人がもしなった場合に生活できる保障をつけていく、そういう仕組みをつくってはどうかと思ってます。

それから、議員定数や議員報酬については、町民の方がそうだなと思ってくれるような、そういう雰囲気をつくってからでないと、議会で決めたからこうですよでは、決して上手くいかないと思います。ですから、議員の仕事を町民に知っていただいて、そして、それならこうしなきゃっていうふうに、町民の方から声上がるような、そういう形に進んでからでないと、これは、今は取り上げられないんじゃないかなと思ってます。まずは、町民と議会が親しく交流して、議会はどうかあるべきか、それから議員はどうかあるべきか、そういうものも町民の方からの声、それから我々の考え、そういうもので進めていかなければいけないものだと思ってます。

○堺委員長 続きまして、西川委員さん。

○西川委員 私は、適当に10項目示したんですけど、まず、議員の定数の見直し検討なんですけども、これは、私は議員になる前、約10年間、それと議員になってから約8年間、代行含めて8年間なんですけど、やった中ですね、もう議会改革イコール議員定数削減ということずっと、当初22人の頃から24年間議員生活してきて、常にこの議員定数の削減のことは言われてきました。

それでですね、私はこの見直しは、もう本当に今回の無投票の見まして、この見直し検討はもう第1番目にやらない仕事でないかなというふうに感じております。最低、しかも2議席を削減するという事は、これはもう私はそういうふう確信して終わります。次



の選挙までには、これは必ず実現してほしいなというふうに、自分では思っております。自治省の方でもですね、先ほどからありました兼業の禁止条項の話もありますが、要するに議員の数をもっと増やして、いろんな人が、多様性の時代ですから出てくるということと、この議員を削減して専門的な議員をとということが昨年、ご存じのとおり昨年12月に白紙に戻りましたよね。なかなかこれ両方とも大変な部分があると思いますけれども、これはまず議員定数の見直し検討ということで考えております。

議員報酬の見直し等についても、先ほどからいろんな議員の方からも出ましたけれども、報酬もなかなかこれも難しい問題でですね、もし、議員報酬を昨年ちょっと試算で2人減じることによって5万円程度ほどの報酬引き上げが可能性ですよという話もありましたけれども、そういう方向で行くためにもですね、やはり議員定数の削減とこの議員報酬の見直しをっていうのはリンクしていくのじゃないかなというふうに感じておりますので、この二つはぜひ検討課題として載せていただきたいなというふうに考えております。

兼業の禁止条項の緩和、検討は、そういったことですね、これもまた白紙で、なかなか議員定数とまた矛盾する部分がありますので、これは、ちょっと様子見ながら、次の選挙までに、要するに中長期の課題として検討したらいかがかなあというふうに感じております。

若い能力のある議員を引き抜くためには、いろいろな方法があると思いますが、この4の議員年金の復活要求の検討。これは、ご存じのとおり、国会議員の方から出て、本来であれば7月頃法案として出る予定であったんですけども、これもボツになったので、我々地方議員は、なお遠い課題かなとは思っておりますが、この議員不足の根本の原因となっております、我々何て言いますか、高齢の議員にとりましてはですね、本当の話、私は全然そういうふうに感じておりませんでしたけれども、近隣町村の議員の意見、たまに聞いたことあるんですけども、この議員年金がなくなってから、辞めたくてもなかなか辞められないんだという、そういう本音を言っていました。そういった意味ではね、私はこの地方議員の報酬も含めてですね、ぜひこういったものを復活とまでいかなくても、これに変わったような制度も国の方に要求していく必要があるんじゃないかなあというふうに感じております。

5番目は、選挙制度の見直し。これもですね、やはり何て言いますか、お金のかからない選挙って言いますか、やはり、特に松前町の場合は、3村1町の合併ですね、昭和の合併で、すごく行政効率の悪い、今でも引きずってる部分がありますので、この選挙カーを使って、あるいはウグイスを使って今までどおりの選挙活動でいいのかっていうことを考えましてですね、特に3村1町の、この一体感というのは希薄だなあと思っておりますので、これを機会にですね、ぜひ新しいって言いますか、新しい議員さんにはですね、特に頑張ってください、原口から白神まで、松前町一体感を持ってやれるような、そういう気運づくりも我々議会には必要じゃないかなあというふうに感じております。

それとですね、議決機関としての認識度、資質の向上っていうのは、私も含めて本当に反省しながら認識度を高めていきたいなというふうに考えております。私もかつて、全ての議案に賛成の方でありましたので、これは、やっぱりきちっと、これは駄目、これはいいというふうなことを、我々は勉強しながら資質の向上に努めていきたいなというふうに、これは私個人に対しての、みたいなものですけども。

それとですね、7番目の地域の現状に即した議員活動のあり方。やっぱり今までとはですね、全く違った現象が出てきておりますので、やっぱり少子高齢化っていうのをもう既にどんと取り超えてですね、本当にこれから高齢者をどうしてみんな、本当によく1人

の不幸も見逃さないというふうなキャッチフレーズもありますけれど、本当に昔の一つのコミュニティですか、その地域地域での助け合いって言いますか、相互扶助と言いますか、そういったものも我々議員の方から、いろんなことを提案していくべきではないかなというふうに感じております。

それから、研修、学習会の積極開催、近江委員の方からもありましたけれど、これはもう常にやっていかなければならないことだと思っております。

それと、普段着での懇談会、交流会、これ先ほどから町民との交流ってありましたけれども、昨年商工青年部会等の、それから漁組の漁民との懇談会もありましたけれども、やっぱりこう何て言いますか、私自身もそうなんですけれども、やっぱり萎縮しちゃうんですよね、きちっとネクタイして、きちっと正装していくっていうことになればですね、商工会の場合は相手方もそういうふうにして来ましたけれども、ああ、これはちょっと萎縮してるなっていうのが見てとれたもんですからね、やはりこういったのは、本当にジャンパー姿で、それこそみんなです、一体感を持てるような、ざっくばらんな懇談会、交流会っていうのは必要じゃないかなというふうに、本当に感じております。

次代を担う人材の発掘、育成についてはですね、やはりこれは町も、我々議員もいろんな各種団体も、いろんな知恵を絞りあってですね、議員を全然やりたくないってことではなく、やりたい人も結構いるんですよね。いるけれども、やはり先ほどから、各委員さんからありましたけれども、選挙という壁がありますんでね、やはりこれを何とか今までと変わった形です、本当に地方自治法にあるから、勝手なわけにはいかないけれども、こういったものを積極的に国の方にでもね、意見書でも出してやっていかなければ、なかなか次世代の議員が生まれにくいかなあというふうに常々感じておりますので、これだけ述べて終わります。

○堺委員長 続きまして、梶谷委員、お願いします。

○梶谷委員 まず、最初にね、私の勝手な意見なんですけど、やっぱり、この特別委員会のね、設置の発議者である議長が、どんな議会にしたいんだ、議員の皆さんどうですかっていうような話があってもいいんじゃないの。全く自分が目指す議会ってもの、こう考えてるものは、いつになっても出さない。前回もそれで否決なった経緯あるでしょう。今回も全くそうしたこともないままにね、皆さんどう考えますか、どんな課題ありますかみたいな投げかけてるのは、私は、あくまでも私ですからね、私はいかがなものかと思っております。

本題に入ります。日々改革ありきっていう言葉ありますよね。もう常に現状を見極め、前へ進むためにはどうすべきかという考え、それがやっぱり改革っていう言葉だと思いません。今回もこういう形で各議員の考え方を求めて、ある程度まとまったものがここに出てきましたけれども、私は想定内ですよ、こういう中身は。ああ、みんなこういうことで問題、課題っていうのが出てくるなと思っていました。まさに、表現の仕方はいろいろありますけれども、まあ、大体想定した中身だったと、このように思っています。

私が求められた件に関しての考え方をここに示したのは、本当に議会改革が何なのかなということは、みんなで今みたいだね、報酬だ、定数だっていう話じゃなくってね、本当に松前町にとってはこういう問題が共通認識としてあるんだけど、そうしたもののために、今回みたいな形で意見をまとめてね、まとめたってことは、私は悪いことではないですよ。私は、皆さんの考え方がどうあるべきかっていうことを確認するためにも大事なことかなと思ってましたけれども、やっぱりみんな考えてることは同じでないと。だけど、何でそれが今まではね、こういう議会の中でできなかったのか。そうしたものは、や

っぱりこういう席で大いに議論して、例としてね、例としてこの、例えば町民の望む、あるいは期待する議会ってのはね、町民の声を受け止め、それを町政に反映させてと望むんであれば、どんな形をつくったら、こういう町民の要望に応じていけるのかみたいなね、議論をしていくのが改革でないのかなと思っております。

ですから、今日はたまたまね、こういう各委員の意見が出たんですから、おそらくこの後、意見交換、まあ、委員長どう進めていくの、いくのかわかりませんが、事前に諮ったような形でいくのか、あるいは何番の議員さんはこう考えてますけども、これに対してどうなんですかっていうような質問も、意見の交換ってんですか、そういうこともやれるのかなと、そんなことを思っております。要は、そういう皆さんの出された意見をね、見極めて、お互いに認識し合って、それを自分はこう思う、あなたはこう言うけども自分はこう思うみたいな形でいってほしいなと思います。

冒頭で申し上げましたように、11人の委員はこのとおり、それなりの考え方を示した。発案者の発議、発議者のね、議長、特別委員会発議、設置、発議者の議長の考え方も、議会の、自分の進めて行きたい議会改革とはこういうことですよみたいなものはね、我々の前に示していただければなど、希望を述べて終わります。

○堺委員長 次に、斉藤委員。

○斉藤委員 私は、7項目を挙げておりますけれども、まず今年の選挙が無投票だったということが、町民の間ではいろんな話がされております。この議員定数の関係については、前に伊藤議長が積算して根拠も出してございましたように、現実、現在の議会費の中で、議会費を増やさないようにしてやっていくという考え方に立つのが大事なことだなど思っております。ですから、今、西川委員が話したように、議員定数も町民の間では避けられないほどの話になっておりますので、これも十分議論を深めて、決定していければいいなと思っております。

議員報酬も、今お話したとおり、議会費を増やさないような形の中での報酬を考えなければ、若い人は出てこれません。たびたび若い人と話をしますけども、斉藤さん、今議員の報酬18万円だもんね、よく知ってるんですよ。受け取るのは16万5千円ぐらいだというふうに聞いてますよ、こんな月額報酬じゃあ我々出ることって考えられないと、何人にも言われました。ですから、やっぱりこれも検討しなければならないと思っております。

更には議会のルールの周知って言いますか、勉強って言いますか。全国の町村議会の議長会から講師が来て、いろいろ議員のあり方を話をしてくれるっていうふうになっておりますけれども、それを参考にしながら、きちんと議会必携なり、何なりを読み返して臨んでいくべきでないかなと思っておりますし、これも議論の対象にしていきたいというふうに思っています。

更には、先進地に行きますと、議会のモニター制度を採用している先進地がたくさんあります。これも、どんな形で、人数をどれくらいでやっていくのかということも議論を深めながら、何とかモニターを設置していきたいというふうに思っております。

更に、今までうちの議会では、飯田議員、沼山議員を中心にして、つまりIT化を進められないかと。ペーパーレス議会って言うんですか、紙を使わない議会。こういうことも大分他の町ではやってきておりますので、これも近くでいいですから、ペーパーレス議会をやっている議会をですね、やはり調査してみる必要があると思っておりますので、委員長として、十分これも配慮していただきたい。

それから、議員ですから、議会の改革っていうの、特に毎日のように考えていかなきゃならないと私は常に思っています。ですから、松前町の議会は決して他の議会より遅れてい

るところはあまりなんです。ですから、まだまだ松前町の議会も改革に心がけていくということは忘れてはならないなと思います。

更に、昨年議会議員のジャンパーをつくりました、ヘルメットもつくりました。最近、雨でそちらこちらが大変な被害を被っておりますけれども、我々議員は、特に松前町は川の多い町ですから、災害時にはどんな行動が必要なのかというところをですね、皆さんと一緒に詰めていきたいと思います。以上です。

○堺委員長 次に、沼山副委員長。

○沼山副委員長 私の方から、検討すべき課題、意見についてということで、9項目一応示させていただきました。

まず、1番目にはですね、議場への水の持ち込みについてということなんです。これは、今年の夏、この議場が34度にもなったということで、議長の配慮で我々議員も、また職員の皆さんもペットボトルの水を持ち込んだということもございました。もう既に、余所の議会では水の持ち込みは、もう既に始まっていると。また、マイペットボトル、マイボトルとかっていうことも、もう既に出ているので、もうそろそろ松前町議会も水の持ち込みについてはいいのではないかと考えています。実際、私も一般質問する時に、冬の乾燥の時期で、喉もからからになると。あるいは20分、それ以上話したりするとからからになって、やっぱり水で口を潤したいということもあるので、ぜひ議場への水の持ち込みは可能にしていければなというふうに考えております。

また、先程来ITとITCの関係ありましたが、タブレットもそうなんです、13インチ以下のノートパソコンの持ち込みをどうかなと思ひまして、これは音の出さないように、また外部との通信をしていない、これあくまでも自分のノート代わりというような感覚でどうかなと思っております。

また、議場の名札表示及び番号についてなんです、これも既に他の議会でも番号プラス名前の札が議場のテーブルに既にあります。そうしたことから言うんですね、そうしたことも一つ改革、一つはまあ形ですけどね。また、議長が呼ぶ時もずっと番号言ってましたけれども、番号プラス名前で呼ぶのもいいのかなと思っております。これも既に余所の議会では名前で、番号プラス名前だったり、最初の質問の段階で番号言って名前言って、そして次の再質問からは名前のみ呼んでるという議会もたくさんあります。そうした意味では、番号ばかり呼ぶっていうのではなく、番号プラス名前で呼び方もいいのではないかと考えています。

4番目に、町議会の次世代を担う人材の発掘ということで、若い世代が議会の将来を担える環境づくり。これは、先程来たくさんありますが、議員報酬を含めて検討する余地があるのかなと思います。やはり、議員個人ですね、生活の実態が全ての基礎なので、議員個人の生活が保障のない中での議員活動っていうのは不可能です。そういった意味では、最低限度生活できる状況の中で議員活動に力を発揮していただくという環境が、これから出てくる若者に対しての一つのメッセージになるのではないかと考えております。

次に、これも宮本委員の方からもありましたとおり、年に1度、日曜町議会の開催もいいのではないかと。こちらは既に、こちらの議会は既に町民に対して開く議会をやってますという、やはり来る来ないに関わらず、そういった姿勢を見せるというのが大事なかなというふうに思いますので、これもまた検討していくこともまた大事なかなと思います。

次、6番目として、定期的に町内会連合会であったり、各種団体との交流、意見交換会、懇談会、商工青年部であったり、地方創生総合戦略会議、こうした各種団体、ここには書いてませんが、婦人の団体であったり、こちらから出向いていくと。これも来る来な

いに関わらず、あるいは出席するしないに関わらず、こうしたスタイルで松前町議会はやっていくということも大事ではないかと思えます。

次、7番目にですね、議会終了後、これは予算委員会であったり決算委員会終了後のですね、反省会の開催も大事ではないかなと思っております。これは、一人一人の議員の支出向上にも繋がるし、円滑の議会運営にも繋がるのではないかと考えています。これはですね、質疑等の発言が適当であるか、あるいは一般質問通告どおり行われているか、あくまでもこれは議員個人の個性を生かすことを前提しているわけですが、そうしたことも、これも既に他の議会では、議会終了後、決算委員会であったり、予算委員会であったり、その終了後に反省会を開いて、今日の質疑の内容が適当であったか、あるいは否かについてということに関して、それぞれまた意見を出し合って勉強、あるいは議員の資質向上に繋げているということもあるので、こうしたことも必要ではないかなと考えます。

次に、8番目に、先進の、議会の先進事例を学び、当町議会に生かせることを生かすと。これは、この間も視察行ってまいりまして、議会広報誌等含めて、議会改革に繋がるようなですね、ことを積極的にやっていくということも含めております。

次に、9番目にですね、一般質問の時間の関係なんですが、質問者の時間を40分程度にしてはどうかというふうに思います。既に、これも他町議会においてはですね、答弁、質問と答弁と含めて1時間としてるところもありますし、あるいは質問者の時間を30分とか20分に決めているという話も聞いております。そういった意味では、効率の良い質問ということを見ると、こうした一般質問の時間も大体40分程度あると、相当まとめられるのではないかなと思えます。こうした点も検討してはどうかというふうな考えでおります。以上であります。

○堺委員長 最後に、私の方から発言させていただきます。

各委員さんからは、やっぱり定数の問題、報酬の問題いろいろ出ておりました。私もそのところへちょっと入り込んでいきたいと思えます。各団体方面の話を聞いていますとですね、議員定数は削減してもいいのかな。その代わり報酬はやっぱり、先程来から皆さんからも持ってきましたけれども、やはり、しっかり議員の仕事をするためには、やっぱり生活のできる範囲内のやっぱり報酬が必要だという話は、どんどん聞かれています。その中、それと同時に若い人方の声もやっぱり引っ張り出す。若い人も議会に引っ張り出すというような形もやっぱりね、必要です。それをやるために懇談会もまた必要になってきますし、先ほどの報酬の話につきましても、一律に上げるんでなくて、ご飯の食べれる議員さん方は結構いらっしゃると思うんですよ。その方々にはそれなりの報酬、若い人にはやっぱりご飯の食べれる報酬とか、段階的なそういう形もつくっていったらどうかというふうな感じで考えております。やっぱり、若い人が議員になった時に、安心して議員の活動ができるようなことを、やっぱり考えてやらなければならないのかなと思っております。

皆様行ってます町民との定期的な、それこそ会合、それは私もやっぱり同じ気持ちでありますんで、そんなことも考えました。

あとは、服装ですね。やはり議員たる者、きちっとした服装である程度の公務の仕事にはついてほしい、そういう考え方も持っております。

最後に、これは私個人だけの考え方なんですけども、定年制について。もちろんこれは、定年制をどうのこうのじゃなくて、皆さんの定年という言葉について考えを聞きたいなということで、今これを出しております。以上です。

それでは、最後に議長に、先ほど梶谷委員さんから、議長の考え方が見えてないという

ことでありますので、議長に一言、発案の理由を話していただきたいと思います。

○伊藤議長 委員長からご指名がございましたので、一言申し上げたいと思います。

議会改革特別委員会、過去に何べんもやっております、誰か言いましたけども、定数の削減と報酬ばかりだったっていう話、それも確かにありました。私がどういう議会をつくりたいかというのは、前にも申し上げましたとおり、1丁目1番地はですね、議員定数と報酬に一番の重きを置いております。その他につきましては、いろんな意見があります。私にはどういう議会をつくりたいのかわかって言われましたけれども、こういう意見をどんどん出してもらって、それを自由討議でいろいろ話を進めていって、最大公約数的なものをまずとってですね、それを重点的に協議してこうって、議会のあり方としてはそれが筋だと思っております。

ただ、その次のいくつかの点については、私はこう思いますよっていう点があります。今言ったとおり、1丁目1番地は定数の削減と報酬の増額。定数削減すると、地域の声聞こえなくなるっていう話、随分聞きます。先般も、今度研修に講師として来てくれる三宅先生と話をしまして、私、そういうことを考えてるんですけどって言ったら、いやいやいや、定数と報酬は別に考えた方がいいよっていう話をされました。それをやるとすれば、もう議会費に手を付けなきゃいけない。それは大変なことになりますので、私はあくまでも仕事に見合った報酬を出さなきゃ駄目だ。その代わり、報酬に見合った仕事をしよう。

足田委員さん言いましたけども忙しくなる、それは当然ですよ。私はどんどん仕事をしてほしいので、報酬を上げたいっていう考え方。だから、見合った報酬を用意しましょう、その代わり決められた報酬、上がったとすればですよ、その報酬に見合った仕事をすると、そういうのが1丁目1番地の考え方。

今言いましたとおり、研修の話もたくさんありました。研修につきましてもですね、自己啓発とかいろいろありますけど、今回視察に行った先ではですね、政務活動費ではなくて、個人の研修費というのをつくった町があります。これはね、研修費のみ、研修のみ。その代わり、ある町は研修費としてプラスが3万円以内、その他に旅費を用意します。うちの事務局に試算させたら、おおむね50万ぐらい見なきゃならないのかなという話になりました。それはともかく、だから、個人の研修費をつくる場合に、私は行政視察も見直す必要もあると思っております。過去に、本当に数え切れないほど視察に出ております。町に出ますと、おめだち視察に行って、何かやったことあるかと。大体そういう声が多くてですね、いつも反省させられておりました。ですから、この際、行政視察をもういっぺん見直しをして、個人の研修費というものを追加して用意するのか別ですけど、その辺をきちんとやってほしい。これは、取りも直さず資質の向上、第1番に政策立案能力を高めるという場合に必要だと私は思っております。

いろいろ言いましたけども、要するにこういうことをどんどんみんな協議をする。こういう議会が大事だなと思っております。

もう一つ、カフェ議会とかって今いろいろあります。工藤議員も、皆さんから出てる開かれた議会のために外に出ていこうというやり方ですけども、過去にやった懇談会っていうのは、明らかに好ましくない。違ったやり方をしましょうねっていうんで、今回も2箇所の視察先で勉強してきました。これはどんどんやる。やり方はみんな協議をします、それは当たり前の話です。

I T化についても勉強してきたので、これもぜひやってみたいと思っております。ともあれ、次にやりたいのは、こういう話の場をつくっていく議会をつくりたいが一つと、定数と報酬、それが1丁目1番地ということでございます。

あとは、これ自由討議になりますので、その時、何かあればまたお答えします。以上です。

○堺委員長 一応、皆さん方が説明をいただきました。  
暫時休憩します。

---

(休憩 午前10時59分)

(再開 午前11時14分)

---

○堺委員長 再開致します。

今まで、皆さん方の説明を順次聞いてきました。これからは、個々の説明に対して、自由に討議をしていただきたい。その中でもって、何を短期的な課題にするか、中長期的な課題にするかを、皆さんでまた話し合いながら決めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

まず、自由討議ですので、自分の考え方、先ほど述べられた自分の考え方と他の委員さん方の考え方の相違やら、違いやら、ここでもって遠慮しないで出していただきたいと思っております。

ありませんか。

こちらから指名していいですか。

福原委員。

○福原委員 指名受けるよりは、はっきり言うと自発的にね、質問するのが議員の資質を高めるうえでね、大事かなと思います。

それでね、進め方、今委員長言われたんですけどもね、僕もちょっとどういうふうにしたらいいかなあと思って、ちょっと箇条書きで4項目まとめてみました。今言ったように一つ目は、みんなから、今の皆さんの意見の他に何かあったらね、出してもらうと。そして討論をするという、内容を深めると。二つ目、やはり一番この傾向の多かったのが、議長言われるように、議員定数と報酬の関係、これ二つ目に入っていったらいいんでないかなと。それで三つ目にはね、やはり議員の資質を高めること、町民の信頼を高めるためにどうしたらいいかという、本当はこれが本題に入っていくかなと思ったりして。それで、議会運営の見直し、先ほど議長も言ったように、行政視察であり、いろんなことを訂正しなきゃない、見直ししなければならぬんですよ。ですから、この4項目、その他入れて5項目でね、進めて行ったらもっと建設的に。

それで、一つ目のものがあまりなかったら、すぐ二つ目に入っていてもいいんでない、そして議員の資質を高める方に入っていてもいいし、議会の運営の見直しでもいいし、何か両方を順繰り順繰り考えて、そしてまたフィードバックしてもいいんですよ、話していった中で時間ありますから。議会改革っていうのは、本当一朝一夕にしてまとめられるものでないですからね、やはりこのこと終わったから、次行く、次行くっていうことでなく、あっ、これはもう一回前に戻った方がいいなって時に委員長判断していただければなど。

それで、僕は、このいろいろ傾向見ると、やはり議員定数と議員報酬がこの傾向が多いんですよ。それと、町民との、俗に言う議員の資質、いわゆる町民との接点を持つためにどうしたらいいかっていうのを3番目において、それと議員の、俗に資質を高めるということで4件あったり、なり手不足と。ですから、傾向がもう出てるわけさ、話し合いの傾向が。だから、深めていてもいいなあという気持ちもあるんです。しかし、一つ目に

自由討論をさしていただいた方がいいかなと思って、今、質問したものです。

○堺委員長 今、福原委員から、福原委員の考え方として四つほど出ましたけども、そういう進めの考え方について、皆さん、何かまた、私だったらこうだよという考えないですか。

議長。

○伊藤議長 今、福原委員から4点でしたっけ、私、1丁目1番地が議員定数と報酬ですって言いました。ですけど、皆さんの意見聞いてると、先に町民の皆さんの声を聞いた方がいいんでないかという気がしております、今。来年の2月に大きなくくりの研修会持ちますけども、その前に、その前は大変だかもしれない、商工青年部だとかからは、また話し合いの要請がくるかもしれないんですね。でも、その前に報酬、定数に入っていく前に町民の人の声を聞きたいということが先でないかと思ってるんですよ。急いで定数だ、報酬だって決める必要ってあまり感じなくて、先に、どうして例えば定数減らせて言われるのか、報酬がどうしたのかって言われるのかを、まず吸い取りたい。そっちの方にまず重きをおいてやっていきたいなと思っております。

だから、どういう形にすんのかとか、そういうのみんなで詰めてもらって、先進事例いっぱいあるからね、だから、あすこみたいにやったらどうかとか、そういうことを詰めていって、一番先にそっちをテーマにしてやってみましょうかとかっていうのが一つ。

それから、今すぐ決められるかもしれないって、例えば一般質問の時間、それからIT化に対する動きとか、そういうのは今すぐにでも決められるかもしれないし、沼山委員言ってた水どうすんだとか、それもすぐ決められるものは、時間を置かないでできると思います。

もう1個、皆さんに聞きたいのは、沼山委員言っていました、今番号だけで呼ぶんだよね、6番と。それに名前を付けた方がいいって意見なんです。それをどうするかを聞きたいの。もしも名前も言いなさいって、例えば5番福原君とかって言うのであれば、理事者側の方も何とか課長って言うわけにいかないかなと。その辺の意見をちょっと皆さんの聞かせてほしい。

○堺委員長 福原委員。

○福原委員 今議長言ってくれたことは、参考例でございますんでね、いわゆる町民の声を聞くっていうことの前段に、やはり大事なものは議員個々の考え方、これっていうのはある程度深めておいた方が、俺達こういうの集めて、おめえだちどういうふうにしたら考えてんだよと。傾向としてまとめましたよ、傾向としてまとめますよ、それは傾向だけでしょうと。したから意見って言うのは、ある程度煮詰めた中で今議会改革として、委員長であり議長がこういうふうな考え方で今進めています。それで、今こういう取り組みしましたと。そして、おおよそこういう骨子で進めようとしていますということを、前段でやはり挨拶で言わなければならないと思うんですよ、僕は、どう理屈をこねても。そうずっと、そのことが十分にある程度、十分までいかなくてもある程度、一歩でも二歩でも。そして町民からその時に意見をもらって、町民の意見をもらって、そして今度はまた会議、特別委員会を招集して、その意見をどう盛り込むか、どう住民との接点を持つか、議会運営についての見直しをどうするかだとか。そういう課題を並べて置かないと駄目だと思う。課題を並べないで、ただ、みんな集まってくれよって言うても、これは来ないでしょう。今までの方法、そうなの。だから、うちらこういうふうな悩みあって、こういうふうに町民から、一部の町民からあるけれども、したらこれをどうしたらいいのかというようなことで今悩んでいます。結論を出すのは簡単だけでも、住民との意見交換の中で、これをまと



めていきたいんですよっていう形になると思うんだよね。だから、そのところ皆さんに聞いたらいいと思いますよ。

○堺委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 今、福原委員が言ったとおりだと思うんですよ。ただ、特別委員会が町民との懇談の場を持つということは、一定の、ある団体にまず声かけなきゃならないような気がします。町民皆さん来てくださってと言っても、なかなか町民は来ないと思うんですよ。ですから、総合戦略会議の若い人方と、一回車座で話し合いしましょうとか、あるいは議長さっき言った商工会の青年部と車座になって話し合いましょうとか、そういうことを決めていかなければ、全ての町民に会うようなテーマじゃなくて、そこと話し合うためには、これこれを決めましょうとやらなければ、なかなか難しくなってくるような気がしますんでね。

例えば、総合戦略会議の若い人方、30何人かいるそうだけでも、そこと話し合いする場合はどんなテーマにしようとか、それをみんなで話し合いして決めていった方がいいと思うし、商工会青年部と話し合いするのであれば、青年部と議論するのはどんな方がいいのかと、そういうことも詰めていく必要があるような気がする。

ただ、これは相手のある話ですからね。こっちが何月にやろうって、なかなかその通りにいかないかもしれないけれども、これはやっぱり配慮して、みんなで議論して、そのテーマなり何なりを決めていった方がいいような気がします。以上です。

○堺委員長 西川委員。

○西川委員 今言った、齊藤委員が言ったようなことに関連するんですけど、やはりですね、本当にこれから、この委員会をどうやって、いつ頃まで続けていくのかを絞ってですね、そういった各種団体等の意向を聞くための、本当に大事なことだと思いますが、本当にそういった個々の、例えば先ほど先進事例の話も出ましたけれども、そういったものの何て言いますかね、ある程度の、今までいろいろ視察研修行ってきたものの整理しながらですね、そういった資料も出していただいて、それでなければ、これをこうしようっていう検討課題は、なかなか見えてこないのではないかなというふうに思います。

ちょっと外れますけれども、先日、私病院の方にちょっと行ってきたんですけど、その時、たまたま清部の人達がたくさんいましてですね、したら、我々も何もしゃべってなくて、その人から大沢の方へ来て、西川議員身体悪くしたんでねえべが、どうしたんだべがって来たんですよ。そういった意味ではですね、もう少しこう何て言いますかね、田舎ですからね、本当に我々、身の丈にあったって言って問題になった大臣もいますけど、やっぱり我々は身の丈にあったものを考えていかなければ、なかなか地域の特徴というのがありますんでね。そういう意味では、この前水道で現地視察した時なんかね、ああ、議員も結構頑張ってるなあっていう、そういう印象与えますんでね、そういった、何て言いますか、知内のね、町民懇談会でも新聞よく出てましたけど、1回目はいいんだけど、2回、3回になったら同じメンバーばかりで、何もさっぱり新鮮な意見出てこないというふうな話もありますんでね、我々もそういう経験あります。出張委員会もやったし、様々やりましたけれど、本当に1回目はいいんですけど、2回目、3回目になれば2人、3人より来ないとかね。傍聴だってそうでしょう、病院の問題の時はがばっと来て、普段はね、ご丁寧に開かれた議会って言って、いろいろ防災無線でも前の日の昼晩放送しても、傍聴席はさっぱり増えないというふうな事態もありますんでね。いろいろ工夫してですね、やっぱり田舎にあった、我々本当に、田舎って言えば怒る人もあるけど、これ本当に身の丈にあった議会を目指してですね、何も先進地の真似をしなくても、結構いい部分があります

んで、その都度都度、斉藤前議長が進めた時も、この辺はちょっと規則から外れるかなって思うのもね、結構やって、こういう自由討議の場も設けてくれたことがあります。そういった意味ではね、いろんな、みんなでこうして、今現在の松前がどういう状態にあるのかっていう、我々実に危機感を持ってやれば、何もいろんなこと可能だと思いますんで、その一つを皆さんで討論したいなというふうに思っております。

○堺委員長 今、意見述べられているのは、町民懇談会、意見交換会のような、そういう会を進めたらどうかっていうような感じの話し合いがなされてるようですけども。

福原委員。

○福原委員 そういうことが、次のステップだよってさっきから言ってんですよ。だから、自分達自身の考え方をある程度まとめて、そして、テーマを、テーマですよ。先ほど病院のことを言ったけど、自分達の日常生活に身近なテーマであれば来てくれるんですよ。それ、グローバルの広いテーマであれば、まちづくりをどうするんだよとかね、そういうテーマであれば来ないんですよ。だから、焦点を絞って、そしてこれであれば、この対象者とやれるぞと、このテーマであれば町内会とやれるぞと、老人クラブ、そういう絞り方をしないと、やってもはっきり言うと無駄でしょう、結論的に先に言う。だから、そうでなく、自分達の考え、そして焦点を絞って具体的な事例で、今こんなことで孤立、孤独老人のことで今悩んでんだよとか、どうしたらいいべやという、そして町民と話すだとか。町をこう見て、人口減少してるけどもどうしたらいいんだべやと。そして、そのテーマで話し合うだとかさ。一本だけで話す、そして、その他で持っていけばいいんですよ。

だから、会議の進め方、いろいろ方法論ありますんでね、そここのところもう一工夫こうして、意見をもらってくださればと思います。

○堺委員長 福原委員が、いろいろテーマを絞ってね、やったらどうかというふうな案もありますけども、その他にまたいろんな考え方あると思うんです。

梶谷委員、どうぞ。

○梶谷委員 今、委員長から、受け止め方なんだけども、自由討議っていうふうに受け止めいいんですか、いいんですか。

今のようなね、意見交換聞いてると、一つのテーマ挙げられると、それに関して質問出て、そこに集中しちゃう、ね。だから、それであれば、これだけ課題が挙げられた中で、例えばAさんがこう言うけども、私はこう思うっていうような交換ってのは、どういうふうに進めたらいいのかな。せつかく前の人からね、自分の考え方はこうだって言ってるのに、それ別の話を逸らしてしまっ、結果的にね、逸らしてしまうことがあれば、これもまた考えなければいけないなと思うけども、私は、そういうことにこだわらないでね、今、町民との話し合いの課題出たけども、私は聞こうと思ってんのはね、沼山さんに一般質問の時間制限あるから、この件に関しても聞きたいと思っても、今の話が落ち着いてからにしようとするれば出番いつなのかなと思ったりしてんだ。

話がね、他に逸れてしまうともったいないし、申し訳ないと思うからこんな質問をするんですけども、いいんですか。

○堺委員長 とりあえず、福原さんの考え方やら皆さんの考え方が、まず懇談会の話でもって出てましたけど、この会場は自由討議ですので、梶谷委員の考え方を別な方向でやっても構わないです。

○梶谷委員 せつかく福原さん発言したのに、話変えてもいいんですか。

○堺委員長 いいです、いいです。

○梶谷委員 いいかい、したら、続けて、委員長。

○堺委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 名指しで言って、言わせてもらいます。沼山さんのね、意見の中に一般質問の時間の関係があるんですよ。なぜ、こういう時間制限の提案されたかっていう、その背景を知りたいわけさ。

自分ではね、今の松前町で一般質問に時間制限を加えなければいけない状態だと思わないんですよ、私は。今の質問者の時間1時間、帰ってくる時間は別ですよという形はね、私はいい形だなと思ってんです。しかもね、この時間を短縮しなければいけない理由は、私にはわからない。なぜかと言えば、一般質問者の数もそんなにあるわけでもないし、結果的に議事日程もね、延ばしてやらなければいけないってことも、どこにも弊害がないのに、なぜこういう提案をされたか、その真意を聞かせてもらえないかな。お願いします。

○堺委員長 沼山委員。

○沼山副委員長 これは、あくまでも私個人の、他の議会の参考例をちょっと見たり、聞いたり、あるいはそういった状況の中で、一応こうしたことも含めて検討してみてもというふうな趣旨でございます。

長くて長くてというよりも、例えばですね、視察先でもあったんですが、質問と答弁と含めて1時間とか、やっぱり聞いている側も、やはり休憩時間挟むよりも、一つの質問をやはり通された方が、非常に印象としてはですね、一応そういった印象を持っていますということしております。

○堺委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 私、これ議員必携見てんですよ。議会の使命ってのは何かっていう話の中に、二つ大きな使命が書いてあります。その中には、やっぱり慎重に審議していかなければいけない、それから、政策の最終的な決定も自分達が判断していかなければいけない、大きな使命持ってる中でね、この政策に対する批判だとか、いろんなものを言うために、やっぱり一般質問でね、自分の思ってることを、執行者の考えていることを確認していくとすれば、今の一問一答式にして1時間にして、大体その中で収まっているし、なおかつ、毎回何人もいないでしょう、一般質問。時間制限して短縮する理由はどこにもないんだもの、今の形で私は十分、時間内に収まるのであればね、超えるとなれば問題あるけども、そんな中でやってる以上は、私はないと思うの。あえて、この1点質問致します。もう一回お願いできます。

○堺委員長 沼山委員。

○沼山副委員長 これは、あくまでも私個人のですね、印象って言うか考えで、一つはやはり1時間程度にされた方が、休憩も挟まないで、非常に聞いている側も整理整頓がつくのかなと。もう一つはやはり、函館市もそうですけども、あるいは知内、あるいは視察先でも、やはり1時間内で質問者と答弁が大体その程度にまとまっていると。私としては、どうしても松前町を1時間にばりばり収めましょうということではなく、あくまでももし改革のネタとして、何か考えあるのならということで、一応こういうこと皆さんどう思っているのかなという視点で挙げさせていただきました。

○堺委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 今度、堺委員長にお伺い致します。あなたの検討課題に定年制ってのがあるんですよ。議員に定年っていうのはね、この法の定めの中にはね、下限はあるんです、いわゆる手上げる下限はあるんです、何歳になったら出れますよっていう下限はあるけども、何歳になったら辞めなさいっていうのがないんですよ。私も特に最高齢者だから、あたかもこういう話が出てくるっていうの、非常に気にするわけ、ね。あんた、年だから辞め

なさいって言われるような気がしてならない。今の課題の中にもね、これに関連した意見は出てんですよ。いわゆる、できるだけ多くの人に出てもらってね、町のこれからを議論してもらおう、そのために若い人が出れる環境はどうか、年寄りのことは書いてないけどもね、書いてないけども、やはり年寄りだってある程度の年になったら辞めなさいって言われるとね、本当にかっかりきます。私は特に、元気な限りは生涯現役だったつもりで頑張っていますからね、今のような考え方であれば、むしろ枠を広げて多くの人に出てもらいたいという現状に逆行するような気がするんですけど、いかがですか。

○堺委員長 梶谷さんの今の定年制に対しての考え方、これはもちろんだと思います。ただ、私は自分なりに定年制っていうものに対して、皆さんがどういう考え持ってるかなっていう感じで、これ取り上げたもんですから、逆に皆さん方に、一人一人にこの定年制について聞きたいなと思ってます。どうでしょうか。

沼山委員。

○沼山副委員長 この定年制はですね、この6月議会に先輩の西村議員が一応勇退されたということで、次の人材が出やすくしたいという趣旨の中からですね、勇退されたとも聞いています。そういった意味では、定年制というラインは引くべきでないという思いがあります。それは、あくまでも自分個人として決めるべきことかなという思いがあります。

また、これからの高齢時代ということで、高齢者の声を多く聞き受けられる、人生経験豊かな、私は80代でも全然オッケーだと思います、はい。そういった考えを持っています。

○堺委員長 いいですか、順番にやって、皆さんの考え方を一応聞きたいんです。

そしたら、はい。

○梶谷委員 この定年制の話はね、今始まったことでないですよ。前の議会の時に、確か公明党の椎名さんが定年制の話した経緯があります。その時の議論は、党の規約の中でね、そういう定めは、これは自由ですよと。しかし、それ以外の人方にね、定年制ってのはいかがなものかというので議論は終わってるんですよ。だから、その話をね、今委員長がこういう形で検討課題に挙げてきたことは、前に質問したとおりなんだけど、その話が一回キャッチボールしたけども、次に手を挙げようとしたら今の話で。ですから、今のような党籍をもった議員の中では、やっぱり党の規約の中でそういう制限設けていることはあっても、一般のこういう議会では、いかがなものかというようになってんだけど、あえてそれを出してきたってことは、委員長はどうお考え、それを私は聞いてるんですよ。

○堺委員長 これは私個人の考え方なんですけども、やはり根本にあるのは、若い人方に出てほしいっていうのも一つあります。その中でもって、やはりある程度のお年を重ねた方々には、若い人達を指導する面ですね、元気なうちにその方々に指導してほしいっていう意思もあるんですよ。まあ、引退って言えばおかしいですけども、そういう形でね。そういう単純な考えなんですけど、もう一つは、例えば自分が引退する時に、やっぱり後継者をちゃんと指名していきたいなという考え方もあるもんですから、ある程度の自分のまだ力の及ぶ中でもって、定年制をつくって、次の時代に託した方がいいのかなという考え方がまずあるんです。そういう感じです。

梶谷委員。

○梶谷委員 話はわからないわけじゃないけども、やっぱりこういう高齢化社会って言いますか、そういう社会において、更にこういう松前町において、今の議論は、若い人が出れないのは、年寄りがいるからだという言い方、しつこいかな。

だから、その辺はね、やっぱりきちっとしないとね、非常にこの課題はね、問題だと思いますよ。松前のこのメンバー見てごらん、70歳以上半数ですよ。

○斉藤委員 10名だ。

○梶谷委員 だから、そういう現状考えた時にどうなのかなって。それをね、やっぱりきちっとまとめて、やっぱり提案した以上はさ、説明すべきじゃないの。

○堺委員長 近江委員。

○近江委員 今、定年制の問題出ましたけども、やはり前にもこの話は、梶谷さんが言われるように出たんです。けども、委員長の真意としては、希望としてはそういう意味も含めているなというように私は理解してます。

私は、最終的にはね、議員個々の気持ちの問題、ある程度高齢になった場合、どのような身の退け方がベターなのかなという考えた場合にね、やっぱり私自身がきちっと声を出して、あるいは後援会の考え方を聞きながら、やっぱり対応したいなという考え方を持ってます。ですから、この定年制っていうのは、強制的にねどうのこうのっていう意味合いでなくて、あくまでも個々の議員の考え方に沿ったね、で、進めていった方がというふうな理解をしています。以上です。

○堺委員長 福原委員。

○福原委員 まず、こうちょっと置いとくんだけど、個々のこのね、ことについて質問するっていうことは一本にすればいいんだ、今、わかるっしょ。提案した自分が書いたものを、今沼山さんのこと、委員長のこと質問するより、それ聞き出すっていう場面にしてあげればいいんです。それで、そういうふうにしてくれれば、今の討論が形整うから。

それで、僕も沼山さんが言ったのね、ちょっと苛ついたんだわ、はっきり言って。一般質問もしない人もいるのに、提案に対する質疑もしない人もいるのに、なにおめえ考えて言ってんだよと。それで、質問する人が1人、2人、3人ですよ。僕ね、いっぱいいるんで、議長を除いてね、11人の3分の2ぐらいが常に一般質問するんであれば、こういう今沼山さんが提案したようなことは望ましいと思う。しかし、まだ自分が考えてたり、一般質問のテーマを考えてたりさ、まだ十分に煮詰まってない内容であれば、それじゃあ次回するっていうことであればいいし、したから定数がない場合は、やはり僕は今のまんまでいいと思ってる。

それと、この定年制についても、僕もね、みんなと同じくしたくないんだよね、本当は。なんで同じく、発言力、いろんなまとめる力、いろんな町民に発進力のある希少な人材だわけさね。だから、そういう人と一把ひとがらみしないで、僕も近江さんと同じ、自分の退位は自分で決めればいいわけさ。

だから、必要だと思うよ、定年制は。思うけれども、やはりそれは、個人に俺は委ねたいなという気持ちですよ。二つはそういうことです。

○堺委員長 工藤委員。

○工藤委員 この一応各委員の意見をまとめてっていうことであれだったんですけど、最初に私言ったんですけど、議会改革っちゅう命題に対してね、どの立ち位置でどの範囲のことを答えていけばいいのかわちゅうことは悩みました。こういう命題で、各委員さん達が思ってることをいっぱい書いてくださったり、私みたいに何点しか出てこなかったりっちゅうことがあるんで、個人、各個人のね、気持ちでもって提出期日までに思いついたことしか述べてないと思うんですよ。議会改革っちゅうのは、議員である以上ずっと、常に念頭に置いて考えていかなきゃなんないものであって、ですから、いろんな範囲のいろんなことが出てきて当然だと思うんです。それ一つずつね、これはどうだ、これはどうだ

って順番に各個人の意見出さしてっちゅう、それ、何かちょっと違うんでないかなって感じがしました。それで、ちょっと発言させていただきました。

○堺委員長 工藤委員、今の私の言った定年制を皆さんに考え方をっていうことに対してですね。

○工藤委員 それも含めて。

○堺委員長 わかりました。まずいものはまずいで、私もちゃんと訂正しますんで。

齊藤委員。

○齊藤委員 今の議員の定年制、そこの堺委員長に本当の心を聞きたいんですけども。よく言葉で、考え方で、25歳の老人もいれば、90歳の青年もいると。こういう言葉よく使われますね。こういうことから言って、この定年制は松前町の議会に馴染まないと思いますので、意見を表明しておきます。

○堺委員長 その他、自由討議ですので、課題は皆さん述べてくれたことに対しての、個人個人の考え方に対して、私が答えるってことでも構わないです。

疋田委員。

○疋田委員 先ほどからお話がいろいろ出てまして懇親会の話について、ちょっとお話ししたいなど、あっ、懇談会、すみません、懇談会でした。

それで、目標らしき、テーマらしきものを決めてかかるということでもございましたけれども、私もそのとおりだと思ってます。それで、今、4点ほど挙げました。まず、病院の問題、それから漁業の問題、それから災害時の議員の対応についてだとかね、そういうことも含めて。それから四つ目がボランティア団体との懇談、懇親会っていうのかな、そういうのを含めて四つほど挙げましたけれども、これらを全部合わせますと、大体先ほどみたいな、いい感じで、案内出しても何しても参加する方が多くなって来るんじゃないかなと思ってますけれども、どうでしょう、これで。

○堺委員長 疋田委員より、懇談会についての流れですね、こういうテーマを決めてやったらどうかっていう感じなんですけども、そのことについて、もし今、私だったらこうだよとかっていう意見がありましたら、遠慮なく述べていただきたい。

ただ、こういうふうにやってしまうと、もうテーマが決まってしまうと、それにばかり集中するから、実際はいろんなことに対して話してほしいなと思ってるんですけども。

沼山委員。

○沼山副委員長 やはり、町民に開かれた議会、あるいは興味を持っていただく、あるいは自分も参加、議会の中身に対して興味を持って参加するという気持ちを抱いていただくためには、まず議会モニターっていうのは、非常に有効な手段でないかなというふうな思いするので、これらはですね、もし可能であれば、早い段階から導入してもいいのではないかなという思いがあります。皆さんの意見、もしあればお聞きしたいと思いますけど。

○堺委員長 どうですか、議長としては。

○伊藤議長 今の意見。

○堺委員長 今の意見に対して、齊藤委員。

○齊藤委員 私も議会のモニターのこと書いたんですけども、すぐ手を付けなければ間に合わないという気がします。それはなぜかと言えば、公募するのか、どこからか推薦してもらうのか、何名にするのか、定例会に毎回来てもらうのか、いっぱい問題あるんですよ。ですから、これは直ちにに取り組む課題ではあるけれども、時間が少しかかるなど、今言ったようないくつかの問題で。公募にしたって来なければ困る、団体にお願いしますって来なければ困るとか、いっぱい理由あるわけですよ。ですから、早いうちにみんなと

議論して、どういう方法がいいだろうと。例えば議会モニターの設置であれば、公募による人が1人とか、団体から推薦してもらう人が2人とかと、こういうことを具体的に決めなければ始まらないと思うものですから、この点も皆さんで議論してほしいなと思います。

○堺委員長 今、斉藤委員からモニターに対しての、皆さんに対する公募の仕方とかっていう話が出ました。

飯田委員。

○飯田委員 議会モニターのことなんですけども、今回、議会運営委員会で視察に行った時に、この議会モニターの話が出てまして、先進地、視察先から資料をもらってあるので、ちょっと話が逸れるかどうかはわかりませんが、このいただいた資料をまず委員全員で共有する、共有して、それで議会モニターのことも皆さんが把握して、それで進めた方がひょっとしたら意見もまとまりやすいのではないかなということなんです。なので、今回視察に行った時の先進地からいただいた資料を、まず皆さんで共有されたらいかがかなと思います。

○堺委員長 今、飯田委員からの提言って言うんですか、提案がありましたけども、その資料をいただいてから、モニターについての話を進めていくように。

福原委員。

○福原委員 斉藤委員が言われるこのモニター制度っていうの、なかなか実行するのが大変なんですよね。それで今、飯田さんが言ったように先進地の事例を見さしてもらって、そうして、本当必要なだけですけども、やはり手続き手順がね、報酬も出さなければならぬだろうしね、モニター制度、最終的にはそこいって文章書く人、まとめる人と大変な労力があるわけさ。松前町に何人かいるんですよ、その人の話聞くと大変だと。そんなことでモニター制度というのは、大変ですけども、参考としてね、勉強しておいた方がいい。

それと、もう一つ、さっき疋田さんが懇談会、僕もさっきたまたま事例話したけども、苦労も多くて実りが薄いのがこの懇談会なもんだから、先ほど言ったようにテーマを絞りながらやっていく、そしてそれを一回でなく、その対象者を何回もローリングかけながら住民の意見を聞くような、そういう方法より、僕の今までの経験からいくとね、なかったんですよ。住民全部を対象にするとね、ほとんど駄目だったもんね。だから、これはみんな言いやすい言葉なんです。だから、もっと皆さん方で煮詰めてね、実施して。

さっき、ちょっと栗山町の資料ちょっともらってみました。やはり、栗山町では17年3月28日から12会場でやって370人だとか。俗に、全国でも有名な栗山町ですからね。それで、やはり準備が、前段行為があるわけさね。だから、このために町民との接点をどうだ、信頼回復はどうだ、団体との今まで接点はどうだったとか、そういう積み重ねが、こういう大きい数字になってるってことなんだよね。だから、そんな意味では、やはり懇談会っていうのは大変だなっていうのは思う。やった方がいいことはわかるけどね。

○堺委員長 その他、何か意見。

西川委員。

○西川委員 議会モニターの話出ましたけれども、我々も視察でよく行ったところは、議会モニター設置しております。次の議員を担う人を発掘するためにも、これは、やはり早く設置した方がいいかなというふうに感じておりますので、飯田委員から視察先の資料と言いますか、そういうの、我々議員もそうですけど、やはり次になるべく意欲の持ってるような人を公募しましてですね、そういう人達もわかりやすいような資料をつくったらいかがかなっていうふうに思いますので、その辺検討願いたいなと思います。

○堺委員長 皆さん方からいろんな意見がありましたんで、午後からはですね、どれを、

どれからやるかっていうことについて話をしたいなと思ってます。

昼食のため休憩致します。

再開は午後1時と致します。

---

(休憩 午前11時57分)

(再開 午後1時00分)

---

○堺委員長 再開致します。

飯田さんからの資料提供がございましたんで、皆さんの机の上に上げましたんで、後で見ただけであれば幸いです。

午前中に、午後からはこれこれこうで始めますよっていう話をしましたけども、まだ、意見が出尽くしていない方もいるのではないかと思いますので、再度、質疑行いたいと思います。その質疑のあれがない場合には、それこそ、検討課題を集約していきたいと思いますので、そういう形でよろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○堺委員長 それでは、質疑をしたいと思います。

沼山委員。

○沼山副委員長 12ページですね、私、7番の議会終了後、予算委員会であったり決算委員会であったり、この終了後に反省会の開催をやってはどうかと。それは質疑等の発言が適当であるかどうか含めてですね、私の立場では、まだ新人の域なので、実はこの7番のするのにはですね、視察先で梶谷委員、それから福原委員が、沼山さん、それぜひいいねということもあったので、私はあえて、ペーパーの立場で諸先輩の意見を伺いたいなという立場で、ちょっとこれ載せさせていただきました。よって、皆さん、どのようなお考えを持ってるのか、伺いたいなと思っています。

○堺委員長 他ありませんか。

斉藤委員。

○斉藤委員 沼山委員の発案に対してどうですかっていうことを聞いてるんですか。それは賛成です。

○堺委員長 その他の方のご意見は。

福原委員。

○福原委員 僕、こういうのはいいなと思いますよ。そしてね、さっきも言ったんだけど、大枠で議会の運営の改革をした方がいいよというのと、それと、いろんな意味でのね、改革、4項目、5項目あんですけども、そういうふうにして、今のは議会の運営だと、経費の削減だとか、そういうふうなエリアでね、取り上げていったらいいんでないですか。そうすると資質が高まりますよ、絶対。

○堺委員長 福原委員からの意見がありましたけども、その他にまた違った考えがあれば。

近江委員。

○近江委員 私も、この意見に対して賛成です。以上です。

○堺委員長 その他どうでしょうか。考え方、自分はこうだよっていう。

議長。

○伊藤議長 どうか、他でやってるところあるんだべが。

○堺委員長 沼山委員。

○沼山副委員長 これは、隣の福島町でも、これ会議終了後にこうした反省、今日の発言



が適正だったのか、否か。それは議員の質を高める、それから議会の運営がスムーズに行くというふうなことから、これどうやらやっているようですというようですということです。

○堺委員長 隣町の福島町でやってるっていうことなんですけども、その他。

西川委員。

○西川委員 反省会っていうんですけど、終了後の反省会って、どういう形でやる予定なんですか、したら。

○堺委員長 沼山委員、どんな形だったんですか。

○沼山副委員長 やはり議会終わってみて、自分は常に反省することが多々あるので、今日の発言が果たして目的を得てあったのか、あるいは議題から少し逸れてあったのではないか、あるいは自分が気がつかないうちに、自然と脱線してあったのではないかということが多々思う節も自分としてはあります。そういった意味では、誰かに、終了後、まだあったかいうちにご指摘をいただければ、自分の資質の向上にも繋がるかなと思っておりますので、こういった趣旨でございます。

○堺委員長 それは、こういう懇談会方式なんだろうかね。

福原委員。

○福原委員 それは、議運が主催してやるのか、任意の人達が集まってやるのか、福島町はどうかっていう事例だけを答えてくれれば。そうすると、任意でしたら声かけて、沼山さん、今日質問したことどうだったよと、そうすつといやあ、もう少しここ突っ込んでいけば、いろんな意味で引き出せたよというアドバイスできるんだよね。だから、どこが主催して、どういうふうな運営方法があるのか、したのかっていうのが大事かなと。

それで、今賛成だとか反対だとかっていう議論でないよね。だから、みんなで今沼山さんが思ったようなことを、みんなで意見しながら、そして議会の運営の改革だとか、そういう領域でね、していけばいいだけだから、まあ、そういうふうには、僕はそここのところだけポイントね、教えてください。

○堺委員長 沼山委員。

○沼山副委員長 その開催単位はわかりません。ただ、そうした議会、あるいは議員の質の向上ということを図る意味においては、私的にはね、むしろたくさんの諸先輩の意見を伺った方がいいのかなと。また、反対に我々まだ若者、いたらない者の意見も聞いていただければいいのかなと。そういったことだと思います。

○堺委員長 西川委員。

○西川委員 偉そうなことは言えないんですけど、この議会終了後、予算、決算委員会の終了後に反省会をやるということなんですけど、まあ、発言が議題からはずれていないか、質疑等の発言が適当であるか、一般質問の通告どおり、一般質問が通告どおり行われていたか、否か等を検討するという、反省、例えばっていうことで載ってるんですけども、これは議長において、その都度、あなた間違ってますよとか、そういうので、別に反省会開かなくてもやっていけるんじゃないかなと思います。自分は、特にそういう傾向にあるものでね、改めて反省会開いて、被告席に座ったみたいでね、やられるのはいかがなものかなあというふうに思っております。

○堺委員長 西川委員から、これは違う方面からでもできるんでないかっちゅう、今意見がありました。

議長。

○伊藤議長 今、西川委員から言われることは最もだけど、議場の中でいちいちそれをや

ってどんなんだべなって、いっつも私思ってますよ。でも、その程度問題もいろいろあるんだと思いますけど、終わってからですね、誰が主導するかが問題ですけど、例えば議会運営委員会で今日のはどうだったのっていう話をしたとして、じゃあ、次にこことこ悪いよねっていった時に、誰がじゃあ相手に伝えるのかとかって。そういうのをちゃんと整理した方がいい。だから、やってみた方がいいと思いますけど、運営っていうかね、運用基準っていうかね、いや、基準でない、誰がどのようにそういった意見を集約して、どういう修正を加えるかってのは、やっぱり私は議運の仕事でねえかなと思って。

議場でやるのはやぶさかでないけども、ただ、そういうやり方をした方がよりいいかもしれない、次の会に反映されるように。だから、議運あたりが今日のやつどうなのっていういろいろもんで、誰その発言っておかしいかもしないねっていうふうになったら、じゃあ、どうすればいいんだってそこでやると。みんな集まってさ、みんなでわいわいわいわってやるのいかなものかと思うので、とりあえず、それでやってみたらどうだべね。

○堺委員長 福原委員。

○福原委員 沼山さんも福島町の実態、きちっとまだおさえてないようだから、だから、福島町の実態をきちっとおさえて次回にね、報告してもらいながら、僕はいいなあと思うから、どこがどういうふうな立場で、議運でなくね、議員全員がね、協議会ですか、また議長中心に控え室でやるなり、いろいろな方法があると思うからね、そのことをちょっと調べてもらって報告してもらいましょうよ。

○堺委員長 今、福原さんからは、福島の状態、どういうふうな形でやってるのか、きちっと把握しておさえてからね、それ進めてもいいんでないかということなので。

齊藤委員。

○齊藤委員 今の意見には、いらから言うつもりはないんですよ。だから、福島町だけでなく、他でもそういうことをやってるところあったら調べてみて、次回報告してくれれば一番いいと思うんだけども、事務局大変だと思うけども、これを求めておきます。

○堺委員長 西川委員。

○西川委員 今言われたとおりにですね、ただ単に福島町でやってるからっていうことには、私はちょっと疑問に思いますんで、ぜひいろんな事例を調べてみてほしいなというふうに思います。

○堺委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 今の議論は、どうもピンとこないんだね。例えばね、議会であれば議長が議場の整理権持ってるから、議長が判断すればいいし、委員会であれば委員長が判断すればいいであってね。それを終わってから反省会やって、あの時、あの人こういうこと言ったよね、いかなものかかっていう話には、どうなんですか。そりゃあ長い目で見れば、今のプロセスを経てね、例えば9番なら9番があの場面でこういう発言したけども、どうも思わしくない面があるとか、それが終了後にね、言われて、長い目で見ればっていう前提でね、将来には確かに繋がるかもしれんけどね、それをね、どこでどういう形で、梶谷、おめえああいうこと言ったけどっていう話になるの。

その辺は、私よく理解できないね、この辺は。局長としてどうだね、この辺の流れは。やっぱり事務方としてもね、こういう流れってのは、おかしかったらおかしいって言ってもらわねばねえでな。何もなければ、問題ありませんっていうんであれば、それでも構わないけども。ねえ、議会は議長でしょ、委員会は委員長でしょ、だから、そういう人方がこの議事運営に際して発言が不適切であれば、そこで指摘するべきだもの、本来ならば。それを見過ごしてね、終わってからああでもねえ、こうでもって話ってのはいかなもの

かと思えますよ。

当然運営に関しては、脇に事務局長がいてね、それなりの判断をして、悪いものは悪い、いいものはいい、そんな形で進めてるんだからね、終わってからの反省会、それは自分のためにもみんなのためにもなると思います。かといって、議会の改革にどう繋がるの。私は疑問だね。

○堺委員長 今のこの考え方について。

○鍋島事務局長 それで、今のですね、反省会の部分ですが、確かに議場での発言は、議長、委員長に議事整理権はあるんですけども、他町の事例、目的だとか効果だとかですね、そこら辺はちょっと事務局もつかんでおりませんので、事例を調べてみたいとは思ってます。以上です。

○堺委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 私はこの件に関してはね、考え方述べさせてもらおうと、やっぱり委員会でも議会でも終わってからね、反省会やってそれをどうするっていう形よりも、むしろその会の責任者が駄目であれば駄目、いいもんであれば当然続行させるという形は、これは議会のルールとして決まってるんだもの、ね。むしろ反省会みたいなものがあるとすればだよ、あるとすれば、終わってからの懇親会の席で、おい、あん時、おめえこう言ったけどもおかしいんでねえかぐらいの話のね、反省はあってもいいけど、これをきちっと位置付けした形でね、この反省会を設けるっていうのは、場合によっては、ちょっと問題になる可能性はあるよ。だって、その反省した結果、あっち悪いから、今後こういうことやらせねえようにみたいなことに続くとすればね、議会の継続だとかいろんなことを考えれば、問題はあると思うよ。

○堺委員長 梶谷さんからそういう指摘が、意見がありましたけども。

齊藤委員。

○齊藤委員 おそらく沼山副委員長の書いたことですが、その都度、予算、決算委員会の後とか、定例会の後、その都度やるんじゃないかとね、これはどうなんだろうかっていうことを、特に我々みたく年いけばわかるけども、若い人はまだ理解できないっていうものがあるんだとすればね、それは何も休憩の中で、あるいは反省会の中でやったって悪いことじゃねえし、何もこれどうだったでしょうかって若い、当選回数数の若い人が聞いて来たら、こうでねえか、ああでねえかっていうのは、何も問題ないと思いますよ。

○堺委員長 齊藤委員の意見としては、対峙する意見なんですけども、福原委員。

○福原委員 この1点だけでもいろんな考えがあって、いろんな意見が出されるんですよ。だから委員長として聞き置いて、鍋島事務局長が言われたようにきちっと調査していただいて、そして、このことが適当なのか。私は、資質の向上ではいいと思うけれども、いろんな方法論として、これは相応しくない。これよりこっちの方がいいよという形があると思うんですよ。ですから、しかし、今梶谷さん言われたように不安な部分もあるよ。しかし、勉強会であればいいんでないかという、そういうまだ両輪で動いてるだけだから、そのところちょっとデータを出してください。私も興味があります。

○堺委員長 それぞれの考え方がありますんで、やっぱりきちっとしたデータですね。福原さんが言うようにそういうものを用意してから、もう一回協議し直してもおかしくない。

梶谷委員。

○梶谷委員 今の話ね、これからどんな場面でどういうものが出てくるかっての、私は想定されないんですけども、もしその議会の時点でね、後で反省会で問題になるようなこと

があるんであればね、委員長1人の判断でできなければ議運っていうのもあるんだし、そういう形で議論してね、あとあとまで延ばして、ほとぼり冷まし、こういう表現は不適切かもしれんけどね、終わった後にそれがどうのこうのってのは、やっぱり議員の発言をね、発言の自由をね、ある意味では束縛まではいかなくともね、いろいろ気使わせることになる。どうなの、この後ろに議員個人の個性を生かすことを前提としてみたいな話してあることは、やっぱり議員それぞれの考え方でやってることで、本当に後々問題になるようなことがあれば、その場の責任者である議長であり委員長が、場合によっては休憩してみんなと議論してね、この発言に対してはどうなんだっていう形で、むしろその場で物事を解決してくのが本当でないの。

よって、よって、私はこの反省会がよく理解できません。

○堺委員長 飯田委員。

○飯田委員 ちょっとお伺いしたいんですが、今のこの7番の内容っていうのは、1ページ目の検討内容の21個のどのあたりにポジショニングされるのか、ちょっとお聞きしたいんですけど、これ4番の勉強会とか研修会の内容でしょうか。それとも他の、例えば10番とかの議員のあり方になるのかとかいろいろあるんですけど、これ当てはめるとしたら何番が適当でしょうか。ちょっと教えてもらいたいんですけど。

○堺委員長 勉強会ではないですよ。

○飯田委員 すいません、微妙なニュアンスの内容なので、ちょっとこの検討課題項目別一覧表の21個の中のどれかに当てはまるのかなって思って見てたんですが、もし、これに、どれかに当てはまれば、この番号のことについて検討する時にまた話を持っていけるかなと思ったんですけども。

○堺委員長 沼山委員、これどこの項目に入れたら、4番ですか、それ本人でないとちょっとわかんないことあるもんで。

局長。

○鍋島事務局長 項目別一覧表にまとめたのは事務局ですので、事務局としましてはですね、沼山委員の7番と8番は研修会、4番に入れてございます。

○堺委員長 飯田委員、いいですか。

○飯田委員 はい、ありがとうございます。

○堺委員長 福原委員。

○福原委員 ちょっと僕、質問多くてごめんね。この事務局長、お願いがあるのはね、この一覧表、課題の一覧表あるんだけど、こういうふうに関心のある委員が出したものをこういうふうにまとめてくれたわけさね。今度は領域別、領域別っていうのわかるかい、今、先ほどから今議論になってる議員の資質の向上だとか、議会運営の方法、ね、そういう領域。それと、一番議論として重要になってくるだろうと思われる議員定数、報酬のこと、このこと、それと公費での視察だとか、そういう経費の部分だとかと、こういうふうに関心だとか四つに分けてくれて、それで話し合いした方が、今あっちこっち飛ぶもんだから、なんだか花火ばかり打ち上がってるもんだから、どこに焦点絞っていいかわからねえから、そういうことでなく、きちっと今日はここの部分、こういう領域だから話しましょ、協議しましょよというふうにやっていった方が、広報の充実、議会運営の中に住民とのコミュニケーション深まる、信頼性高めるためにここが大事だなあとか、そういう、それとモニター制度もそういうことだね。だから、そういうふうな領域に分けてくれればいいっしょ。そうすつと協議しやすいよ。僕のこれは提案ですからね。

○堺委員長 一応この後はですね、短期、中長期の方にちゃんと区分けして、皆さんには

これからもんでもらわなきゃなんないようにはなってますんで、今日は、とにかく皆さんの思ったことを言ってもらおう。それでもってこの次は、どれから先にやるか、これは後だねっていうことに区別して進めていきたいと思いますんで、今日のところは、自分達の考え方を述べてもらおうということで。

齊藤委員。

○齊藤委員 今の沼山委員のね、例のことについては、福島町含めて、類似したものがあるかどうかを集めてみてもらって、それで不必要だと判断すればやんねえばいいだけの話だもの、そう思います。ですから、資料集めて、次回に提示してください。

○堺委員長 齊藤委員より、他町村で行ってる状況、把握してそれを資料として提出してから、この話し合いは再度した方がいいんでないかと。なかなか、今日答えの出るような問題でないかなと思ってましたんで。そんな形でよろしいですか。

梶谷委員。

○梶谷委員 どっかにそういう見本があつてね、その中身が、あるいは真意がね、どうしたことなのかっていうこと、せつかく資料を用意してくれるのであれば、それは参考にさせていただきたいと思いますけれども、この項目どおりね、例えば、発言が議題からはずれていないかとかってのは、その場にいる責任者、議長なら議長、委員長なら委員長やることなんだよ、これ。終わってから反省会してどうのこうのっていう中身じゃないでしょう。まして、一般質問が通告どおり行われていたかどうかってのもね、もし通告どおり駄目だったら議長でも、一般質問だから議長ですよ、議長は当然質問者に対して警告っていうか、注意っていうか、そういう形でやるから、考えてみれば終わってからの反省会ってのはね。まあ、いろんなこと言ったけども、委員長おっしゃるように、資料出していただけなのであれば、それを見せていただきながら、真意がどこにあるのかってのは、もう一回検討したらいいんじゃないかと、そう思います。

○堺委員長 はい、わかりました。

はい、沼山委員。

○沼山副委員長 私の7番のですね、ちょっと、表現方法が適当でなかったかもしれません。ただ、やはり真意はですね、やはり議会なりの終了後に、私どもとすれば、新人議員としてご指摘いただければいいことだし、また、同時に私も諸先輩方に、複数いる中で確認できることもあるという、そうした真意でございます。

ただ、今の文言からいいますと、確かにちょっと過激かなと、相応しくないような表現もありますので、その辺訂正させていただきたいと思います。

○堺委員長 わかりました。そしたら、資料は事務局の方で集めていただいて、それから協議をし直すってことでいいでしょうかね。

その他、ありませんか。議長。

○伊藤議長 先に決めてほしいのがですね、要は私言った、議場の名前、番号のあたりはどうなんですか。すぐ決めてもらえれば、12月からやりたいと思いますけど。

今まで番号だけだったので、何番、飯田君とかって言った方がいいのかなっていうことと、それをやると理事者側も、政策財政課長佐藤君とか、そういう言い方にしないとまずいので。

うちのそもそも論を読むとですね、番号でいいってことになってんですよ、基本的に。ただ、福島町だとかあちこちいってもやっぱり名前も呼んでるよなと思ったもんだから、皆さんにどっちがよろしいかって聞いた方がいいなあとって。

それと、水の持ち込み。これも直ちにできるのであればやりたいと思いますので、そこ

をちょっと話してくれませんか。

○堺委員長 飯田委員。

○飯田委員 まず、私の場合、1番、沼山副委員長の1番の議場への水の持ち込みについて、これはぜひお願いしたいと思うんですが、ただ条件としては、選挙の時に茶菓子出て「湯茶」っていう表現されてますよね。湯茶なので水かお茶まで、あるいはペットボトルだとか、いとかなしとか、ここで封開けないと駄目なものだとか、危険な可能性のある部分のチェックも含めた上での話し合いを進めていただければと思います。

○堺委員長 沼山委員。

○沼山副委員長 そうした、おそらく疑念もある部分はしりません。ただ、危険なもの、持ち込みはしないかということもきっとあるので、これは、例えば同じ種類のもの、共通して用意するというのも考えられるので、そうした手法も用いてはどうかというふうなこと思いました。

○堺委員長 議長。

○伊藤議長 ペットボトルなんですけどね、最近プラスチック何とかしなきゃって話あって、どっかの議会でやっぱりちよつともめたことあって、せっかくプラゴミを何とかしようって言うてるのに、議会がペットボトル持ってきてもいいものか。そういう意見もあるんですよ。だから、じゃあ、水筒で持ってくるのかとか、まあいろいろあると思うんですけど、そこもちゃんと取り決めた方がいいと思うんですよ。都度ペットボトル買ってくるの一番手っ取り早いんですけども、そういう声もあるので、どうでしょうか。

○堺委員長 西川委員。

○西川委員 水の持ち込みなんですけど、方法はいろいろあるかと思いますが、議会も少なくともね、議員の品位を落とすようなことはしない程度にしておきたいと、してほしいと思います。

それとですね、番号と名前なんですけど、今までの番号だけで不都合な面があれば改革すべきだと思いますけれども、不都合は、私は全然不都合を感じておりませんので、これはこの年になって、「西川君」なんて呼ばれるのもシャクだしね。私は番号のままでもいいと思います。

○堺委員長 飯田委員。

○飯田委員 私は、1番の職場への水の持ち込みは、一般質問の方に限り賛成っていうふうな考え方なんですけども。お話をする時間がとても長いっていう、議員の中で、その中で一番話をするのが一番長いっていうのになると、今までは水無しでもずっとやってきたとは思いますが、やはり一般質問される方っていうのは、普通の方よりも緊張もしますし、話す言葉数も多いと思いますので、一般質問する方、要は初日に限りという、何かそういった条件をつけたらいいのではないかと私は考えます。

○堺委員長 沼山委員。

○沼山副委員長 そこのところ、実際私も一応考えてみたんです。ただ、皆さんご存じのとおり、今夏の異常な議場での暑さ、あるいは議場の異常な空気の乾きということを考慮すると、やはり今回、その都度、今日は暑いですから、皆さん、水の持ち込み可能ですよっていうのも一つの、この夏は議長からそういう提案あって、職員も我々議員も皆さん水持ち込みました。あの暑さの中で、やはり水無しでは非常に厳しいものがあるというふうな判断もあったんだと思います。そういった意味では、夏は夏、冬は冬でね、やはり空気の乾き、あるいは暑さということを考えると、私のあくまでも意見ですけども、水の持ち込みは可ではないかなというふうに思いますので。

○堺委員長 飯田委員。

○飯田委員 こういう議会ですとか委員会は、1時間に1回15分休憩があるので、その1時間の間、我慢できないような環境ではないなというふうに、ちょっと思ってたんですけど、やはり喉が渇くっていうのは、話すことに対して非常に抵抗感がありますし、喉も痛める、あるいはちょっと体調も悪くなる可能性があるんで、私は一般質問の方に限りという、初日に限りという条件付きでよろしいのではないかなというふうに考えてます。

○堺委員長 私の意見なんですけども、一番当事者の皆さんに聞きたいんですけども、長い時間、一般質問したり、福原委員。

○福原委員 委員長の意見は聞きません。ただ、僕、喉渇くだけとかってそういうことでなく、傍聴者がいるっていうことなんですよね。傍聴者は水の持ち込みだとか、そういうことを自由にできないですよね。そんなことを考えると1時間に大体1回、15分ぐらい休憩するものですからね。一般質問する本人ってのは、一番長い梶谷さんでも、その次に長い僕でも、そんなにね、どうしても緊張してますから、そんなに僕自身はね、渴かないんです。ただ、配慮することはいいけれども、そんなことで一般の町民の傍聴者がいるものですからね、それ理解してもらおうことが前提かなと思ったりしてね。

それともう1点目、僕も番号でやりとりした方が僕はやりやすいの、僕、3番って言うだけだよ、議長って言ったことないよ、簡単なもんだからね、議長っていう名前を省くんですよ。だから、そんな意味でのやりとり。ただ、これもさっき言った町民のね、傍聴してる人達に失礼だし、ひな壇に並んでる管理職さん以下の人達に十分伝わらないっていうのであれば、それは改革なさっていいですけども、差し障りなければ、楽な方を選択さして、ただ、今日の議論というのは、イエスかノーかっていう話し合いの場でないですもんね。ですから、お互いが意見を出し合って、それを後でもう一回みんなで再調整しましょうやっていう場面ですからね、私の意見はそういうことでございます。

○堺委員長 沼山委員。

○沼山副委員長 これもですね、他の町村議会、どういうふうに、全て真似するってことではないけれども、一応参考のために他の議会では水の扱い、どうされているのか、一応調べる必要があるかと思えますね。

○堺委員長 そしたら、事務局の方で。

宮本委員。

○宮本委員 私も最初の頃、議会開いた時に、番号で呼ばれた時にえって思ったんですよ。それまでは議員でないですから当たり前ですけど名前だったんですけど、ただ、今思うのは、やはり皆さんとちょっと違うかもしれませんけど、いろんな議会とかそういうの見てても、4番、例えば宮本さんとか宮本君とかって言われた方が、結局傍聴席の方も皆さんもお答えになる、そちらの管理者の方もお互いに名前を知ることができる、こういう考えでいるっていうか、その人のあれがわかるっていう時点では、名前、番号と名前で呼ばれてもいいのかなと思います。

○堺委員長 沼山委員。

○沼山副委員長 実際、これからモニターっていうことを考えるのであれば、やはり後ろの方が、ああ、あの人は沼山だ、この人は正田議員だということがわかることが大事かなというふうに思うんですよ。

また、もう一つの角度から言いますと、実際何番さん、何番さんって、これは議会の人でないですよ、一般の人がなんか囚人みたいだねというふうな声も聞いたことがあります。そういった意味では、やっぱりどっかね、そういうふうな変え方もいいのかなというふう

な思いでございます。

○堺委員長 議長。

○伊藤議長 わかりました。名前付きでいきたいと思います。どうぞ、よろしくお願ひします。

○堺委員長 斉藤委員。

○斉藤委員 議長がそうするって言ったけどもさ、後ろの人の名前覚えるの大変でないの、あんだ。そっちは観光課長で、商工観光課長だけでいいでしょう、名前なんかいらねえ。待ってけれや、俺、立ってる最中だべさ。

だから、そっちの方は町長、副町長、何々課長でいいんでないの。そこまで気を使う必要全くないと思う。ただ、今、宮本委員言うように、何番って言っても名前の知らない人傍聴にいるかもしれないっていうのは事実だと思うから、ここだけは、何番宮本君、こういうふうにやってください。

○堺委員長 飯田委員。

○飯田委員 先ほど失礼しました、立ってる最中がわからなかったの。

私も賛成です。やはり、役場の町の方は、課の課長までだけでやはりいいと思います。議員は、やっぱり傍聴席もありますし、実際に私達は傍聴者に背中を向けてお話をすることがほとんどなので、課長さん方は向かいでわかりますし、課の札もありますので、そういう意味では、斉藤委員と同調です。

○堺委員長 賛成とか反対とかって、今日は決める場面でないんです。自分の気持ちだけをおさえてくれれば。

福原委員。

○福原委員 今、斉藤委員が言った言葉、僕はそういうふういきちっと決めてしまえばね、いいなと思うよ。それと、傍聴する方を基準にすれば、やはり役場の管理職ってうのはわかかんないんだよね、名前が、これはわかかんない。それと、予算、決算の時の主査もね、主幹も主任もわからんない、これだけは確か。したから、その尺度っていうのはね、議長、副議長がゆっくり話してさ、まだすぐ今問いかけてさ、結論出すんでなく、今まで何もやってねえ、長くね、空間あるんだから、そこのところ、ちょっとぶっぶとしながらやってくださいよ。

○堺委員長 答えの出ず特別委員会でないですので、皆さん方の気持ち、考え方をちょっと聞きました。

答え、答えをって言えば変ですけど、今後のですね、検討課題も決めていかないと話が先に進んでいかんないかと思ひますんで、資料の1ページの検討課題、項目別一覧表ご確認いただきまして、次に、今までのご意見を短期的な課題、中長期的な課題に集約したいと思ひますんで、各委員からのご意見を賜りたいと思ひます。何かないでしょうか。

こちらでもこういう課題はこっちの方ですよっていうことで集約してますんで、それここでお知らせしてもよろしいですか。その中でもって、皆さんにまた言っただくというこゝで。

それではですね、1ページの検討課題の順番にやっていきたいと思ひます。1の議員定数と2の議員報酬は、時間が必要でありますので、私の方では中長期の区分に分類したいなと思ひてます。少し時間をかけなければ、なかなかこの話も上手くいかんないのかなと思ひてました。

3の町民懇談会、意見交換会、報告会と4の勉強会、研修会は、すぐにでもできると思ひますんで、これは5の議員のなり手不足、人材の育成は緊急の課題でありますので、短



期の方に区分したいと思いますが、いかがですか。

○福原委員 3、4の方を短期。

○堺委員長 そうです。そして、6の兼業は地方自治法との関係がありますので、中長期に区分したいなと思ってます。

7の広報、公聴、8のIT化、タブレット、9の会議規則、運営基準、これは、それと議場への水、パソコンの持ち込み等などは、一般質問時間の関係でもありますので、これはすぐに検討できる課題であると思いますので、短期の方に区分して協議していきたいと思います。

7、8、9ですね。短期です。

今すぐ答えがが出せそうな課題ですので。なお、タブレットは議論も大切ですけども、実際に見てみる、触れることということも大切だと思いますので、体験してから議論するのもまた一つの考え方かなと思っております。

10の議員のあり方、11日曜議会、夜間議会、12の模擬議会については、すぐに対応できる課題だと思いますので、短期の方に区分したいと思います。13の常任委員会等の構成と14議員経費の削減及び15政務活動費は議員定数や議員報酬とも関わることなので、中長期の方に区分したいと思います。

そうですね、13、14、15は。番号で、13と14と15、これは中長期の方に区分したいと思います。

待ってくださいよ、次に行きます。16番の議員年金は国の法律制度に関わることなのでありますし、17の選挙制度及び運動についても法律に関係する部分もありますので、これからの課題でありますから、中長期の方に区分したいと思います。

18番の議会モニターは、報酬や謝礼、交通費など予算に関わることでもありますので、やるとすれば早急に検討しなければなりません、短期に区分したいと思います。

そして、19番災害時の議員対応、役割については災害対応、行動指針もありますし、防災緊急にものですので短期の方で区分したいと思います。

20番の定年制は、今議論してきましたので、ここはなしということで、ボツにさせていただきます。

21番、議員控え室のレイアウトもすぐ検討できる課題ですので、短期の方で区分していきたいと思います。

短期、中長期について今申し上げましたけども、こんな形でこれから検討会って言うんですか、話を進めて行ってよろしいでしょうか。

いいですか。いいということですので、ご異議なしと認めます。

短期的な課題と中長期的な課題の意見集約は、まず終わりました。

次に、次回の委員会の進め方についてをお諮り致します。

今回は、短期的な課題に区分された内容について、皆さんと検討し、具体的な方向性を見いだしていきたいと考えておりますが、これに対して何かご意見はございませんでしょうか。

福原委員。

○福原委員 短期というと、これはどれぐらいの期間を目処に、短期が多いんですよ。それでボリューム多いですから、半年かけるだとか、3ヶ月終わるだとか、2ヶ月で終わる、何かそういう目安。

それと、この中長期は、この短期が終わってからやるのか、それとも同時にやるのかっていうのもあるんですよ。それで、事務局長にお願いしたの、これを区分したのを一覧表

つくって、もう一回組み替えればいいし、それと大体の目処としてね、いつまでやるよという、そうずっと今度議論がこうね、出て、そして最終的に賛成、反対で採決とればいいことだからね。

そして、僕もこの会議規則、運営基準の関係っての、本当は僕は一番最後でないかなと思って人なの。これは、全部こういうことがね、煮詰められてうちの議員規則であり条例などというふうなことに入っていきもんだから、一番最後のまとめで入ってくんでないかなと思うんですよ。条例改正入ってきますからね。だから、そんなこともあるもんだから、もう一回見直してみて、そして次回の会議がいつになるかね、教えていただいて、その時提示してください。

○堺委員長 今、福原委員から、いろんな指摘もありましたけど、短期につきましてはですね、すぐやれるものですから、すぐ手をつけましょうと。ただ、結構だ項目がありますから、いついつまでにこれをつけていうことは、今日はまだ考えてませんので、これはこの次、皆さん方とまた協議して、いついつまで、長期の場合はいつまでということでもた協議しながら進めていきたいと思います。

まあ、うちの方も、私達の方も調べていって、これならこれくらいでできるなっていう期日も設定したいと思いますんで、この次の、次回の委員会まで、その辺はきちっと調べておきます。

その他にですね、斉藤委員。

○斉藤委員 この次までに、今の検討課題項目別一覧表ってやつを、短期と中長期に分けて、分けて出してほしいと思うこと一つとね、もう一つは今言われてるように、具体的に直ちにやれるものからやっていこうと正副委員長で相談してもらって、すぐやっていこうというものから順に並べてほしいなと思います。異常です。

○堺委員長 どうでしょうか、今、斉藤委員からそういうご意見がございましたけど、そういう形でやらしてもらっていいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○堺委員長 それでは、その他何かないですか。

梶谷委員。

○梶谷委員 今、斉藤委員の方から要望あった短期的な課題と、それから中長期的な課題を一覧表にして出していただくっていうことは、私も臨んでいます。できるだけ早く、できれば今、口頭で言ったやつまとめればいいんだから、この場でできるんじゃないの。できれば願いたい。時間はまだたっぷりあります。

○堺委員長 今、事務局と協議しますんで、少々お待ちください。

次回まで、中長期的な課題も、やっぱり時間のかかるやつとかかからないやつもあると思いますんで、その辺のところ、私達に任していただければ、皆さんの進ませやすいように考えますんで、よろしくをお願いします。

飯田委員。

○飯田委員 議員のですね、定数と報酬については、これ多分4年後の選挙の時には確定になってなきゃいけないと思うと、それから逆算した場合に、期日っていうのは、やっぱり2年後ぐらいになるんですか。それより後に延びると、ちょっとせつなくなるんですよ。っていうことは、これは短期と長期と両方で、何て言うんですか、継続、やらなきゃならない、やっぱり事項なのでしょうか。それちょっと聞きたいんです。それも、じゃあ検討の中に入れといていただければと思います。

○堺委員長 いろんな中長期の問題でも、やはりすぐ手をつけていかなければならないよ

うな問題もありますんで、その辺のところは、委員長、副委員長に任していただいて、皆さん方の要望に少しでも応えられるような方向性で行きたいと思いますんで、よろしくお願い致します。

それでは、次に、次回までに要求したい資料等はございませんか。先ほど、確か斉藤委員と梶谷委員さんと福原委員さんですか、から資料請求がありましたんで、次回までに用意しておきます。

資料請求が今の形でいきます。あとどうでしょう、特にないようであればですね、次回委員会の資料等については、正副委員長に一任いただきたいと思いますんですが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○堺委員長 異議なしと認め、そのようにしたいと思います。

次に、委員から何かご提案等はございませんか。

沼山委員。

○沼山副委員長 一つ提案があるんですが、それは、所管事務調査についてであります。今、委員会でもお話がありましたタブレットに関してですが、この課題を見据えて、実際に見てもらったり、触った方が良いのではないかというふうな思いを持っております。近隣では函館市がその取り組みを行っておりますので、もし、函館市が良ければ、函館市を視察調査するというのを思いますが、皆様の思いをちょっと聞きたいと思えます。

○堺委員長 タブレットについて、沼山委員よりも意見がありました。ただ、どうせなら全員で行けばいいですよ。

タブレットの視察、研修につきましては、もし、函館市が良ければですね、函館市を視察調査したいと思えますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○堺委員長 ご異議なしと認め、視察調査したいと思います。

日程につきましては、正副委員長において一任させていただきたいと思えます。

なお、視察先については、先方の都合により変更もありますけども、承諾いただければ函館市に決定し、その場合、第4回定例会に発議案を提出したいと思えますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○堺委員長 ご異議なしと認め、そのようにしたいと思います。

お諮り致します。

本日の委員会は、これをもって閉会したいと思いますんですが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○堺委員長 ご異議なしと認めます。

なお、次回の委員会の開催日につきましては、正副委員長に御一任願います。

よって、本日の委員会は、これをもって閉会したいと思います。

どうもありがとうございました、ご苦労様でした。

(閉会 午後 1時52分)